

水害に備えよう！



5月は水防月間です。「自らの命は自らが守る」意識をさらに高め、適切に水害に備えましょう。

問合せ先 防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)



事前の備え

自分の住んでいる地域や勤務する場所、頻りに訪れる場所にはどんなリスク（危険）があるのか、「風水害ハザードマップ」などで日ごろから確認しましょう。

また、分散避難（親族・知人宅）や市が指定する避難場所への避難など、どこへ避難するか、安全に避難するためにはどの経路を通ればいいのか、普段から家族で確認しておきましょう。

大雨が近づいたら

水害が心配されるような雨が続く場合は、気象情報に注意しておくことが重要です。テレビ、ラジオ、インターネットなどを活用して防災情報（河川の水位・雨量等）を収集するなど、さまざまな情報に注意し、市から避難情報が発表されたら速やかに避難しましょう。

雨の中の避難は非常に危険ですので、市から避難情報が発表されない場合でも、避難が必要と判断したら家族や隣近所に声掛けをし、早め早めの避難行動を取りましょう。



自分の身を守る

台風の接近や大雨が予想される時は早めに避難の準備を行い、不安に思っても、川や用水路の様子を見に行くことは危険ですのでやめてください。

避難の途中で危険を感じたら、無理に避難所へ向かわず、付近の丈夫な建物の高い場所に避難しましょう。万一、屋外への避難が困難な場合は、自宅の上の階へ避難する垂直避難など、屋内で安全確保を行うことが必要です。



市では、「亀山市総合防災マップ」（「わたしの防災マップ」「地震ハザードマップ」「風水害ハザードマップ」）を作成しています。

「風水害ハザードマップ」で自宅周辺などのリスクを把握し、避難場所と避難経路を確認しましょう。

「わたしの防災マップ」に、必要なことを書き込んで各家庭オリジナルの冊子を作成することができます。安全な避難行動を取るために、ぜひお役立てください。

「亀山市総合防災マップ」について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

亀山市総合防災マップ



亀山市総合防災
マップ紹介動画
はこちら⇒

